

第 35 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 3 年 3 月 10 日（水）午前 11 時 00 分から午前 11 時 20 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山下副知事、古川副知事、舟本副知事、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長兼企画理事、京都府議会事務局長、教育監兼学校危機管理監、警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長、丹後広域振興局副局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事録

【危機管理監】

- ・ 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・ 首都圏 1 都 3 県の緊急事態宣言が 3 月 21 日まで延長され、大阪府、兵庫県においても同様に、緊急事態後の措置期間の延長が決まっております。
- ・ 本日の本部会議ではこうした状況も踏まえ、今後の対応を協議いただくこととしています。
- ・ それでは、知事に会議の進行をお願いいたします。

【知 事】

- ・ 京都府内の緊急事態措置は、2 月末で次のステージへ移行しており、3 月 1 日からは新しい措置を実施しています。
- ・ 府内の感染者数は、1 月 17 日の 154 人をピークに、昨日は 9 人、1 週間の移動平均でも 8.6 人と減少しております。
- ・ この間の医療従事者の皆様の御尽力、そして府民の皆様、事業者の皆様の御協力に改めて感謝を申し上げたいと思います。
- ・ 一方で、首都圏の 1 都 3 県では、緊急事態宣言が 3 月 21 日まで延長されており、大阪府、兵庫県等においても、緊急事態後の措置について、3 月 21 日まで延長されております。本日の会議では、こうした状況を踏まえ、本府の今後の対応について議論したいと考えています。
- ・ まずは、最近の感染状況について、健康福祉部長から御報告をお願いします。

【健康福祉部長】

※資料 1 に基づき報告

【知 事】

- ・ 続きまして、新しいステージにおける感染再拡大防止対策について、危機管理監から、事務局案の説明をお願いします。

【危機管理監】

※資料2に基づき報告

【知 事】

- ・ ここまでの報告について、松井議長から御助言をよろしくお願いします。

【専門家会議議長】

- ・ 現状の評価ですが、いわゆる治療が必要な中等症あるいは重症の患者数の減少が確認できることから、感染の拡大は一定抑えられていると考えることができます。
- ・ ただし、ここ数日で、実効再生産数が1を超えてきていることから、新規感染者数が安定的に減少していると判断するにはもう少し様子を見ないといけないと考えております。
- ・ また、変異株も報告されていることから、特に高齢者への感染拡大については従来通りの警戒を続ける必要があります。
- ・ 社会活動は再開しないと考えると考えていますが、個人の感染防護策については油断することなく、継続をしていただきますようお願いをしたいと思います。
- ・ 感染対策をしながら活動を上げていくことが、次のステージへの移行という意味であることをしっかり理解いただきまして、時短要請の延長も、そのステップであると捉えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【知 事】

- ・ まさに、感染のリバウンド防止というのが最も重要な課題であるとも考えていますし、全体としての緩みを抑えるということで、首都圏の緊急事態宣言期間、それから大阪府、兵庫県とも歩調を合わせて3月21日までということにさせていただいた訳でございますし、引き続き、最大限の警戒をしてまいりたいと思います。
- ・ 続きまして、京都市の三科危機管理監からよろしくお願いいたします。

【京都市危機管理監】

- ・ 多くの皆様の御尽力により、感染者数を大きく低減させることができたということで、感謝を申し上げたいと思います。
- ・ こうした中でのリバウンド対策としての時短の1週間延長ということですので、趣旨をしっかりと皆様に御理解いただけるように、御協力いただくとともに、働きかけを引き続き積極的に行っていきたいと思っています。
- ・ また、桜の開花が早いという情報もありますので、桜シーズンにソーシャルディスタンスが疎かになり、感染が再拡大することが非常に懸念される訳でございます。一方で、今の京都の状況で、家に閉じこもっているのか、という声も聞こえてまいりますので、リスク回避をしながら、段階的な緩和に相応しい健康的な過ごし方についても、きめ細やかに情報発信や工夫をしていきたいと思っています。
- ・ また、高齢者施設従事者に対するPCR検査については、非常に多数ですので、京都市の内部応

援体制を組みながら着実に推進しているところです。

- ・ 若者対策としましては、大学生を含めた方々に、若くても重症化や後遺症が残るケースもあること、また、家族、高齢者への感染を防いでいただくことの注意を、改めて強力に啓発していきたいと思っております。
- ・ このあたりについて、今日の府の方針をベースに、京都市も午後から対策本部会議を開催し、議論、発出をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【知 事】

- ・ 飲食店の皆様には、再延長ということで、非常に御負担をおかけしますが、京都市と連携して、周知徹底、協力要請に、取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。
- ・ ほかに御意見、御発言は無いでしょうか。無ければ、事務局案により、緊急事態措置から次のステージへの措置として、これを引き続き実施するということでよろしくお願いいたしますと思います。
- ・ それでは続きまして、健康福祉部長から、感染再拡大を早期に探知するためのモニタリング検査、それからワクチン接種の状況についての御報告をお願いいたします。

【健康福祉部長】

※資料3、4に基づき報告

【知 事】

- ・ 今後とも、感染の再拡大には細心の注意を払っていく必要があると考えています。国とも十分連携して、再拡大の予兆を捉える効果的なモニタリングになるように、引き続き、検討をよろしくお願いいたしますと思います。
- ・ そのほかに、各部局から報告事項があれば、お願いいたします。鈴木部長どうぞ。

【鈴木商工労働観光部長兼企画理事】

- ・ Go To Eat 食事券の取扱についてです。現在、新規の発券、また既に発券済みの利用自粛について、3月14日までお願いしておりますが、今回の延長措置に伴い、この新規発券の停止と利用自粛について、3月21日までお願いするように取り扱いたいと考えています。

【知 事】

- ・ そのほかに、何か報告等の事項はございますでしょうか。
- ・ 無ければ、本日の会議の総括を申し上げたいと思います。新しいステージの措置を1週間延長することとなりましたが、再拡大には厳重な警戒が必要です。関係部局においては、これから申し上げます3点について、万全の対応をお願いしたいと思います。
 - ① 延長した措置が確実に実施されますよう、特に、府民や事業者の皆様には、丁寧な広報に努めること。
 - ② 京都市の飲食店の営業時間短縮についても、確実かつ円滑に実施されますよう、京都市と連

携して、実施状況の定期的な確認、また啓発、広報を実施すること。

③ ワクチン接種について、市町村、医療機関の皆様と連携して、接種ができる限り円滑に進むように全力で取り組むこと。

- ・ 今後とも、感染再拡大の防止、それからワクチン接種、様々な面で全力を挙げて取り組んでいただくようよろしくお願いします。私からは以上です。

【危機管理監】

- ・ 関係部局においては、ただいまの指示事項を踏まえ、期間延長の間、万全の取組をお願いしたいと思います。
- ・ 松井議長、また三科危機管理監、御多忙のところ御出席、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日の対策本部会議を終了いたします。